

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《河川水路整備事業》						担当部	都市建設部								
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	河川課								
	事業期間	平成12年度以前			～		平成30年度以降		担当係	河川係							
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		26 河川・水路		1 河川整備を促進する										
		副目的															
	予算区分	款	8		項	3		目	3		大	3		中			
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画															
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	79 %			委託	21 %			助成	0 %						
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	水路等の整備を実施することで、地域に降った雨水を速やかに流下させることにより、大雨による家屋等の浸水被害の軽減を図る。															
	内容 (手段)	<p>一級河川の管理者であり改修事業者である愛知県と調整を行い、総合治水の視点から準用河川や普通河川・水路の整備を進め、河道の拡幅等により用地買収が必要となるような事業については、対象者に対し計画段階から事業説明を行い協力を要請する。</p> <p>区長要望については現地を確認すると共に聞き取り調査を行い、緊急性・重要性等を考慮し、各区の理解を得ながら整備を進める。</p> <p>野口区水路整備事業・小針川整備事業・道木川整備事業・下稲葉排水路整備事業・手越排水路整備事業・その他の河川水路整備事業</p> <p>【委託業務内容】 河川測量設計業務の委託 19件(高畑3号排水路外:委託料37,628千円)</p> <p>【工事請負内容】 水路改修工事 22件(小針川外:工事費135,458千円)</p> <p>【物件移転補償内容】 上水道移設 1件(東原排水路:物件移転補償費1,962千円)</p> <p>【財源内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>一般財源</td> <td>157,318千円</td> </tr> <tr> <td>市町村土木事業費補助金</td> <td>9,000千円</td> </tr> <tr> <td>小牧岩倉衛生組合負担金(野口区)</td> <td>8,730千円</td> </tr> </table>											一般財源	157,318千円	市町村土木事業費補助金	9,000千円	小牧岩倉衛生組合負担金(野口区)
一般財源	157,318千円																
市町村土木事業費補助金	9,000千円																
小牧岩倉衛生組合負担金(野口区)	8,730千円																
受益者負担	受益者負担なし																

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	219,809	179,871	175,048	321,738	
		正職員	従事者数	人	1.50	1.50	1.50	1.50
			人件費	千円	7,978	7,978	7,978	7,978
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	227,787	187,849	183,026	329,716	
	対前年比	%		82.4	97.4	180.1		
財源	一般財源	千円	203,187	160,128	165,296	264,716		
	国・県支出金	千円	24,600	18,159	9,000	10,000		
	その他財源	千円	0	9,562	8,730	55,000		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	幹線水路の施工延長 (水路の内巾が0.6以上の水路)	m	目標		661	270	520
実績				830	360	260	
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	幹線水路の施工延長	m	目標		661	270	520
実績				830	360	260	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題等</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p>	<p>河川拡幅の用地買収について、小針川は県道より上流部約400mの用地はほぼ完了しており、道木川については、一部未買収用地がある。 河川拡幅については、平成23年度末までに小針川は400mの内L=268m、道木川は410mの内L=120mが完了した。 地元区長からの要望による水路改修等については、19件の測量設計業務を、20件の水路改修工事を行った。</p> <p>用地拡幅に伴う準用河川等の整備については、一部用地未買収で施工ができない状況は避けなければならないため、用地買収の事前準備、特に地元への情報提供はより丁寧に行い事業の理解を得る必要がある。また、小針川の県道より下流部において、事業化の準備を進める必要がある。 地元区長申請による水路改修について必要性の判断及び優先順位について理解を得る必要がある。</p> <p>治水事業は最も重要で主要な事業であり、他に類似する事業がないことから、廃止すれば浸水被害を防止又は解消することができなくなる。</p>
	今後の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>判定理由</p> <p>改善案等</p>	<p>現状維持</p> <p>浸水被害を受けた地区の河川・水路の改修事業や区長申請による水路工事は、治水行政にとって必要不可欠な事業であり、現状維持と判断した。</p> <p>河川水路改修工事の必要性等について地域住民の方に対して、理解を得るように丁寧な説明を行っていく。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。